

中 監 第 1 8 号  
令和 4 年 8 月 1 5 日

中 種 子 町 長 田 淵 川 寿 広 殿

中種子町監査委員 利水 幸光  
中種子町監査委員 池山 喜一郎

令和 3 年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査  
意見書並びに基金運用状況審査意見書について（提出）

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項，同法第 2 4 1 条第 5 項の規程に基づき，令和  
4 年 6 月 3 日付けで貴職から審査に付された令和 3 年度中種子町一般会計及び  
各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の運用状況について，審査を終了した  
ので次のとおり意見書を提出します。

令和3年度

中種子町一般会計及び特別会計  
歳入歳出決算審査意見書並びに  
基金運用状況審査意見書

中種子町監査委員

# 目次

I	審査について	1 頁
II	審査の結果	2 頁
III	決算の概要	
1	一般会計	3 頁
2	特別会計	12 頁
	(1) 国民健康保険事業勘定特別会計	12 頁
	(2) 介護保険事業勘定特別会計	16 頁
	(3) 後期高齢者医療特別会計	18 頁
IV	審査意見	20 頁
V	基金運用状況審査意見書	30 頁
VI	結 び	31 頁

# I 審査について

## 1 審査の対象

- (1) 令和3年度 中種子町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和3年度 中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和3年度 中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和3年度 中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (5) 伝票類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

## 2 審査の期間

令和4年6月29日から同年7月12日まで

## 3 決算書の調製並びに提出期限（地方自治法第233条第1項及び2項）

会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

## 4 審査方法

決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係職員の説明を聴取するとともに「関係法令に準拠して調整されているか」「財政運営は健全か」「財産の管理は適正か」さらに「予算が適正かつ効率的に執行されているか」等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施した。

## II 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は概ね適正なものと認められた。

また、基金の運用状況についても、その計数は正確であり、その運用状況は基金条例及び規則に基づき、その目的に従って運用並びに管理されていると認められた。

## III 決算の概要

当年度の一般会計及び特別会計の決算額は、第1表のとおり歳入 10,815,508,863 円、歳出 10,751,026,517 円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 64,482,346 円の黒字となっている。また、予算に対する執行率は、収入で 96.9%、支出で 96.3%となっている。

第1表 各会計別決算の状況

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決算額		歳入歳出 差引残額	執行率		
		収入済額	支出済額		収入	支出	
1	一般会計	7,990,019,000	7,731,547,269	7,682,751,369	48,795,900	96.7	96.1
	繰越明許費 及び継続費	712,349,000	632,531,642	623,020,007	9,511,635	88.7	87.4
	事故繰越金	0	0	0	0	0.0	0.0
小 計	8,702,368,000	8,364,078,911	8,305,771,376	58,307,535	96.1	95.4	
2	国保会計	1,117,629,000	1,117,995,937	1,112,289,756	5,706,181	100.0	99.5
3	介護保険会計	1,186,341,000	1,186,376,300	1,186,229,099	147,201	100.0	99.9
4	後期高齢者 医療特別会計	147,533,000	147,057,715	146,736,286	321,429	99.6	99.4
	特別会計小計	2,451,503,000	2,451,429,952	2,445,255,141	6,174,811	99.9	99.7
合 計	11,153,871,000	10,815,508,863	10,751,026,517	64,482,346	96.9	96.3	

## 1 一般会計

### (1) 歳入

歳入決算額の状況について、自主財源と依存財源の状況並びに、最近13カ年間の地方交付税の交付状況は、第2表・第3表及び第4表のとおりである。

歳入総額は、83億6,407万9千円であり主なものは、地方交付税34億9,884万5千円（構成比41.8%）、国庫支出金13億861万8千円（構成比15.6%）、町債10億1,010万円（構成比12.1%）、町税7億5,769万7千円（構成比9.1%）等となっている。

前年度の決算額と比較すると、総額で1億8,886万1千円（増減率2.2%）減少しているが、新型コロナウイルスに対する支援事業及び感染対策の支援等により、総額は依然として高い状況である。増減の内訳は、地方交付税3億1,539万4千円（増減率9.9%）、県支出金1億7,669万4千円（増減率28.2%）、ゴルフ場利用税交付金556万9千円（増減率1039.0%）がそれぞれ増加している。前年度はプレミアム付商品券販売事業や特別定額給付金事業があったため、諸収入2億1,253万4千円（増減率75.0%）、国庫支出金2億1,902万6千円（増減率14.3%）、寄附金2,131万7千円（増減率21.3%）がそれぞれ減少している。

本町においては、自主財源14億3,741万9千円（構成比17.2%）に対し、依存財源69億2,666万円（構成比82.8%）と非常に高い比率を占めており、その内の地方交付税と町債で歳入全体の約5割を超えている。

第2表 歳入決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	町 税	757,697	9.1	767,311	9.0	△ 9,614	△ 1.3
2	地 方 譲 与 税	88,456	1.1	84,189	1.0	4,267	5.1
3	利 子 割 交 付 金	384	0.0	449	0.0	△ 65	△ 14.5
4	配 当 割 交 付 金	1,594	0.0	1,311	0.0	283	21.6
5	株式等譲渡所得割交付金	2,202	0.0	1,321	0.0	881	66.7
6	地 方 消 費 税 交 付 金	183,621	2.2	170,338	2.0	13,283	7.8
7	ゴルフ場利用税交付金	6,105	0.1	536	0.0	5,569	1039.0
9	地 方 特 例 交 付 金	22,385	0.3	9,978	0.1	12,407	124.3
10	地 方 交 付 税	3,498,845	41.8	3,183,451	37.2	315,394	9.9
11	交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,014	0.0	1,097	0.0	△ 83	△ 7.6
12	分 担 金 及 び 負 担 金	35,837	0.4	34,746	0.4	1,091	3.1
13	使 用 料 及 び 手 数 料	88,715	1.1	81,921	1.0	6,794	8.3
14	国 庫 支 出 金	1,308,618	15.6	1,527,644	17.9	△ 219,026	△ 14.3
15	県 支 出 金	803,336	9.6	626,642	7.3	176,694	28.2
16	財 産 収 入	31,226	0.4	21,819	0.3	9,407	43.1
17	寄 附 金	78,599	0.9	99,916	1.2	△ 21,317	△ 21.3
18	繰 入 金	304,943	3.7	415,348	4.9	△ 110,405	△ 26.6
19	繰 越 金	69,455	0.8	41,549	0.5	27,906	67.2
20	諸 収 入	70,947	0.9	283,481	3.3	△ 212,534	△ 75.0
21	町 債	1,010,100	12.1	1,199,893	14.0	△ 189,793	△ 15.8
合 計		8,364,079	100.0	8,552,940	100.0	△ 188,861	△ 2.2

第3表 自主財源と依存財源

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	町 税	757,697	9.1	767,311	9.0	△ 9,614	△ 1.3
	分担金及び負担金	35,837	0.4	34,746	0.4	1,091	3.1
	使用料及び手数料	88,715	1.1	81,920	1.0	6,795	8.3
	財産収入	31,226	0.4	21,819	0.3	9,407	43.1
	寄附金	78,599	0.9	99,916	1.2	△ 21,317	△ 21.3
	繰入金	304,943	3.7	415,348	4.9	△ 110,405	△ 26.6
	繰越金	69,455	0.8	41,549	0.5	27,906	67.2
	諸収入	70,947	0.9	283,482	3.3	△ 212,535	△ 75.0
	小 計	1,437,419	17.2	1,746,091	20.4	△ 308,672	△ 17.7
依存財源	地方譲与税	88,456	1.1	84,189	1.0	4,267	5.1
	地方消費税交付金	183,621	2.2	170,338	2.0	13,283	7.8
	地方特例交付金	22,385	0.3	9,978	0.1	12,407	124.3
	地方交付税	3,498,845	41.8	3,183,451	37.2	315,394	9.9
	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	交通安全対策交付金	1,014	0.0	1,097	0.0	△ 83	△ 7.6
	国庫支出金	1,308,618	15.6	1,527,644	17.9	△ 219,026	△ 14.3
	県支出金	803,336	9.6	626,642	7.3	176,694	28.2
	町債	1,010,100	12.1	1,199,893	14.0	△ 189,793	△ 15.8
	利子割交付金	384	0.0	449	0.0	△ 65	△ 14.5
	ゴルフ場利用税交付金	6,105	0.1	536	0.0	5,569	1039.0
	配当割交付金	1,594	0.0	1,311	0.0	283	21.6
	株式等譲渡所得割交付金	2,202	0.0	1,321	0.0	881	66.7
	小 計	6,926,660	82.8	6,806,849	79.6	119,811	1.8
合 計		8,364,079	100.0	8,552,940	100.0	△ 188,861	△ 2.2



第4表 最近13カ年間の地方交付税交付状況

(単位：千円，%)

年度	普通交付税	特別交付税	合計	対前年度 増減額	対前年度 伸率	決算 構成比
21	2,733,687	224,134	2,957,821	△ 3,206	△ 0.1	49.8
22	2,804,940	247,923	3,052,863	95,042	3.2	49.0
23	2,740,567	243,490	2,984,057	△ 68,806	△ 2.3	50.8
24	2,703,243	256,697	2,959,940	△ 24,117	△ 0.8	50.6
25	2,687,434	243,711	2,931,145	△ 28,795	△ 1.0	48.1
26	2,619,555	242,569	2,862,124	△ 69,021	△ 2.4	43.7
27	2,667,268	236,609	2,903,877	41,753	1.5	44.2
28	2,734,931	226,244	2,961,175	57,298	2.0	41.2
29	2,629,985	239,538	2,869,523	△ 91,652	△ 3.1	42.3
30	2,682,851	230,614	2,913,465	43,942	1.5	43.3
01	2,841,504	219,774	3,061,278	147,813	5.1	45.3
02	2,941,812	241,639	3,183,451	122,173	4.0	37.2
03	3,249,880	248,965	3,498,845	315,394	9.9	41.8

(2) 歳出

歳出決算額の状況並びに目的別・性質別状況は、第5表・第6表のとおりである。

① 目的別歳出の状況

歳出総額は、83億577万1千円であり、主なものとしては民生費17億2,057万9千円（構成比20.7%）、総務費14億2,620万2千円（構成比17.2%）、教育費10億532万2千円（構成比12.1%）、衛生費8億9,790万4千円（構成比10.8%）、公債費9億3,688万7千円（構成比11.2%）となっている。

決算額の増減状況では、全体で1億5,171万5千円（増減率1.8%）の減少となっている。主な内訳として、土木費1億3,320万7千円（増減率21.6%）、農林水産業費1億2,009万7千円（増減率16.2%）、民生費2億1,418万3千円（増減率14.2%）、教育費1億446万9千円（増減率11.6%）の増加などに

対し、商工費2億192万5千円（増減率53.7%）、総務費4億9,034万6千円（増減率25.6%）及び衛生費1億4,189万5千円（増減率13.6%）がそれぞれ減少となっている。

## ② 性質別歳出の状況

義務的経費は、34億839万6千円（構成比41.0%）で、前年度に比べ4億441万2千円（増減率13.5%）の増加であった。内訳は、人件費5,968万4千円（増減率4.3%）、扶助費は2億8,239万1千円（増減率38.0%）、公債費6,233万7千円（増減率7.1%）それぞれ増加となっている。

また、投資的経費は15億8,139万3千円（構成比19.0%）で、前年度に比べ2億1,873万9千円（増減率16.1%）の増加となっている。内訳は、災害復旧事業で繰越事業が2地区、現年災害で梅雨前線豪雨による被害が発生し、災害復旧事業費6,725万8千円（増減率55.1%）の増加となった。普通建設事業費は1億5,148万1千円（増減率12.2%）の増加となった。

その他の経費は、33億1,598万2千円（構成比40.0%）で、前年度に比べ7億7,486万6千円（増減率18.9%）の減少となっている。内訳は、積立金2億6,041万円（増減率64.8%）、物件費1億2,737万9千円（増減率19.1%）、維持補修費4,376万4千円（増減率73.1%）がそれぞれ増加している。補助費等の10億9,182万7千円（増減率47.4%）、投資及び出資金の1億500万円（増減率100%）は減少となっている。

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	76,108	0.9	73,796	0.9	2,312	3.1
2	総 務 費	1,426,202	17.2	1,916,548	22.7	△ 490,346	△ 25.6
3	民 生 費	1,720,579	20.7	1,506,396	17.8	214,183	14.2
4	衛 生 費	897,904	10.8	1,039,799	12.3	△ 141,895	△ 13.6
6	農 林 水 産 業 費	859,680	10.4	739,583	8.7	120,097	16.2
7	商 工 費	174,345	2.1	376,270	4.4	△ 201,925	△ 53.7
8	土 木 費	749,255	9.0	616,048	7.3	133,207	21.6
9	消 防 費	270,268	3.3	291,680	3.4	△ 21,412	△ 7.3
10	教 育 費	1,005,322	12.1	900,853	10.7	104,469	11.6
11	災 害 復 旧 費	189,221	2.3	121,963	1.4	67,258	55.1
12	公 債 費	936,887	11.2	874,550	10.4	62,337	7.1
14	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		8,305,771	100.0	8,457,486	100.0	△ 151,715	△ 1.8

第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義 務 的 経 費	人 件 費	1,446,032	17.4	1,386,348	16.4	59,684	4.3
	扶 助 費	1,025,477	12.3	743,086	8.8	282,391	38.0
	公 債 費	936,887	11.3	874,550	10.3	62,337	7.1
	小 計	3,408,396	41.0	3,003,984	35.5	404,412	13.5
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	1,392,172	16.8	1,240,691	14.7	151,481	12.2
	災 害 復 旧 事 業 費	189,221	2.3	121,963	1.4	67,258	55.1
	小 計	1,581,393	19.0	1,362,654	16.1	218,739	16.1
そ の 他 の 経 費	物 件 費	793,744	9.6	666,365	7.9	127,379	19.1
	維 持 補 修 費	103,592	1.2	59,828	0.7	43,764	73.1
	補 助 費 等	1,211,041	14.6	2,302,868	27.2	△ 1,091,827	△ 47.4
	積 立 金	662,473	8.0	402,063	4.8	260,410	64.8
	貸 付 金	33,550	0.4	33,549	0.4	1	0.0
	繰 出 金	511,582	6.2	521,175	6.2	△ 9,593	△ 1.8
	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	105,000	1.2	△ 105,000	△ 100.0
	小 計	3,315,982	40.0	4,090,848	48.4	△ 774,866	△ 18.9
合 計		8,305,771	100.0	8,457,486	100.0	△ 151,715	△ 1.8

(3) 収支の状況

① 実質収支

最近3年間の収支の状況は、第7表のとおりである。

令和3年度の実質収支は、4,589万7千円で、前年度の5,033万5千円と比べ443万8千円減少している。

② 単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支は443万8千円の赤字であるが、基金積立金が875万6千円のため実質単年度収支は431万8千円の黒字となっている。

また、財政力指数、実質公債費比率等は第8表のとおりである。

第7表 一般会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳入決算額	8,364,079	8,552,940	6,760,001
歳出決算額	8,305,771	8,457,486	6,688,452
形式収支	58,308	95,454	71,549
翌年度に繰り越すべき財源	12,411	45,119	14,464
実質収支	45,897	50,335	57,085
前年度実質収支	50,335	57,085	49,257
単年度収支	△ 4,438	△ 6,750	7,828
基金積立金	8,756	13,307	2,234
繰上償還金	0	0	0
基金取り崩し額	0	82,109	0
実質単年度収支	4,318	△ 75,552	10,062

第8表 財政力指数・經常収支比率・実質公債費比率等表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
基準財政需要額		4,069,539	3,784,386	3,527,334
基準財政収入額		819,659	840,641	807,061
標準財政規模		4,423,434	4,106,649	3,977,539
財政力指数		0.22	0.23	0.23
実質収支比率		1.0	1.2	1.4
經常収支比率		86.7	89.4	89.3
実質公債費比率		10.2	10.2	10.8
起債制限比率				
地方債現在高		8,401,352	8,305,731	7,954,575
積立金現在高		3,652,121	3,265,715	3,246,450
内          訳	財政調整基金	824,961	790,205	829,007
	減債基金	1,634,494	1,592,387	1,591,768
	公共施設等総合管理基金	440,001	140,000	50,000
	地域振興基金	0	0	1,388
	地域福祉基金	17,907	17,904	17,897
	農業振興基金	125,356	55,356	35,354
	中山間ふるさと 水と土保全基金	9,858	9,857	9,857
	文化スポーツ振興基金	493,380	551,061	592,344
	畜産振興基金	24,191	49,487	79,369
	ふるさと応援基金	74,830	54,197	38,755
	森林環境譲与税基金	7,143	5,261	711

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業に係る令和3年度末の被保険者数は、2,224人(昨年度対比74人の減)、世帯数は1,443世帯(昨年度対比13世帯の減)となっており、国保財政の歳入歳出の決算状況、実施収支表、被保険者一世帯当たり及び1人当たり保険税負担額、療養給付費等の推移については、第9表から第14表のとおりである。

#### ① 歳入

歳入総額は、11億1,799万5千円であり、その主な内訳は国民健康保険税1億9,557万円(構成比17.5%)、県支出金7億9,654万6千円(構成比71.2%)が主な収入となっている。

増減の内訳は、県支出金8,699万1千円(増減率9.9%)及び国民健康保険税2,492万8千円(増減率11.3%)等、全ての項目で減少となっている。

全体では1億3,659万2千円(増減率10.9%)の減少である。

#### ② 歳出

歳出総額は、11億1,229万円であり、その主な内訳は保険給付費7億3,646万7千円(構成比66.2%)、国民健康保険事業費納付金2億9,755万2千円(構成比26.8%)と、そのほとんどを占めている。

主な増減を見ると、総務費757万8千円(増減率26.9%)、保健事業費390万8千円(増減率18.6%)が増加し、保険給付費1億1,525万8千円(増減率13.5%)、国民健康保険事業納付金4,811万5千円(増減率13.9%)の減少で、全体では1億3,763万6千円(増減率11.0%)の減少となっている。

国保会計の歳入歳出状況については、がん患者や透析患者の人数によって、その年度の決算額は大きく増減する。

実質単年度収支は、1,376万7千円の黒字となっている。国民健康保険基金についてはほとんどを取り崩しているが、本年度は1,272万2千円を積み立てている。

第9表 国民健康保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	国民健康保険税	195,570	17.5	220,498	17.6	△ 24,928	△ 11.3
4	使用料及び手数料	125	0.0	159	0.0	△ 34	△ 21.4
5	国庫支出金	228	0.0	645	0.1	△ 417	△ 64.7
6	県支出金	796,546	71.2	883,537	70.4	△ 86,991	△ 9.9
8	財産収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	繰入金	118,253	10.6	137,583	11.0	△ 19,330	△ 14.1
11	繰越金	4,661	0.4	9,425	0.7	△ 4,764	△ 50.6
12	諸収入	2,612	0.3	2,740	0.2	△ 128	△ 4.7
合 計		1,117,995	100.0	1,254,587	100.0	△ 136,592	△ 10.9

第10表 国民健康保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	35,752	3.2	28,174	2.3	7,578	26.9
2	保険給付費	736,467	66.2	851,725	68.1	△ 115,258	△ 13.5
3	国民健康保険事業費納付金	297,552	26.8	345,667	27.7	△ 48,115	△ 13.9
7	共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	保健事業費	24,977	2.3	21,069	1.7	3,908	18.6
9	基金積立金	12,722	1.1	0	0.0	12,722	0.0
10	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11	諸支出金	4,820	0.4	3,291	0.3	1,529	46.5
12	予備費	0	0.0	0	0.0	0	100.0
合 計		1,112,290	100.0	1,249,926	100.0	△ 137,636	△ 11.0



第11表 国民健康保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳入決算額 (A)	1,117,996	1,254,587	1,243,003
歳出決算額 (B)	1,112,290	1,249,926	1,233,578
形式収支 (A - B) (C)	5,706	4,661	9,425
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (C + D) (E)	5,706	4,661	9,425
前年度実質収支 (F)	4,661	9,425	5,847
繰入金 (G)	118,253	137,583	147,731
単年度収支 (E - F) (H)	1,045	△ 4,764	3,578
基金積立金 (I)	12,722	0	0
基金取り崩し額 (J)	0	0	47,988
実質単年度収支 (H + I - J) (K)	13,767	△ 4,764	△ 44,410

第12表 被保険者一世帯当たり及び1人当たり保険税負担額

(単位：円，%，世帯，人)

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
保 険 税	191,352,800	△ 11.3	215,688,300	2.2	211,115,950	△ 22.3
1人当たり保険税	86,040	△ 8.3	93,859	7.5	87,313	△ 11.1
一世帯当たり保険税	132,608	△ 10.5	148,138	5.7	140,129	△ 19.3
世 帯 数	1,443	△ 0.9	1,456	△ 3.3	1,506	△ 3.7
被 保 険 者 数	2,224	△ 3.2	2,298	△ 4.9	2,417	△ 12.6

(世帯・人数は各年度末現在)

第13表 療養給付費等の推移

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
療養給付費(一般)		624,136	△ 10.5	697,156	3.4	700,919	△ 1.0
" (退職)		29	0.0	29	△ 92.8	297	△ 69.0
療養費(一般)		5,134	△ 0.5	5,161	△ 4.4	5,728	△ 6.2
" (退職)		0	0.0	0	△ 79.6	10	△ 83.5
高額療養費(一般)		103,696	△ 27.1	142,252	6.4	122,907	△ 6.4
" (退職)		0	0.0	0	△ 96.3	20	△ 85.7

第14表 国民健康保険事業費納付金の推移

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
医療給付費分	一般被保険者分	204,097	△ 15.9	242,680	7.2	226,300	100.0
	退職被保険者分	303	△ 30.3	435	△ 6.1	463	100.0
後期高齢者支援金等分	一般被保険者分	68,801	△ 3.9	71,569	△ 9.8	79,352	100.0
	退職被保険者分	33	△ 31.3	48	△ 31.4	70	100.0
介護納付金		24,319	△ 21.4	30,936	△ 14.8	36,302	100.0

## (2) 介護保険事業勘定特別会計

令和3年度末現在の被保険者の内訳は、第1号被保険者（65歳以上75歳未満）は、1,291人、75歳以上が1,742人、うち住所地特例被保険者（町外に入所している者）31人で、合計3,033人（昨年度対比9人の減）である。

また、要介護認定者数は571人おり、内訳として要支援112人（前年度末102人）、要介護1～5の者が459人（前年度末470人）である。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第15表から第17表のとおりである。

### ① 歳入

歳入総額は、11億8,637万6千円であり、その主なものについては国庫支出金3億3,005万8千円（構成比27.8%）、支払基金交付金2億9,343万5千円（構成比24.7%）、繰入金2億2,260万円（構成比18.8%）、保険料1億7,354万9千円（構成比14.6%）等となっている。

主な増減は、支払基金交付金1,731万5千円（増減率6.3%）、国庫支出金1,054万1千円（増減率3.3%）、県支出金は703万5千円（増減率4.5%）がそれぞれ増加しており、繰入金が548万8千円（増減率2.4%）の減少となっている。歳入全体では3,216万1千円（増減率2.8%）の増加となっている。

### ② 歳出

歳出総額は、11億8,622万9千円であり、その主なものについては保険給付費10億4,424万5千円（構成比88.0%）で全体の9割弱を占めており、次いで総務費4,243万4千円（構成比3.6%）となっている。

主な増減は保険給付費5,168万円（増減率5.2%）が増加、基金積立金1,102万6千円（増減率28.2%）の減少となっている。歳出全体では3,355万8千円（増減率2.9%）の増加となっている。

第15表 介護保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	保 険 料	173,549	14.6	169,379	14.7	4,170	2.5
3	使用料及び手数料	22	0.0	28	0.0	△ 6	△ 21.4
4	国 庫 支 出 金	330,058	27.8	319,517	27.7	10,541	3.3
5	支 払 基 金 交 付 金	293,435	24.7	276,120	23.9	17,315	6.3
6	県 支 出 金	165,087	13.9	158,052	13.7	7,035	4.5
7	財 産 収 入	14	0.0	29	0.0	△ 15	△ 51.7
8	繰 入 金	222,600	18.8	228,088	19.8	△ 5,488	△ 2.4
9	繰 越 金	1,544	0.1	2,742	0.2	△ 1,198	△ 43.7
10	諸 収 入	67	0.1	260	0.0	△ 193	△ 74.2
合 計		1,186,376	100.0	1,154,215	100.0	32,161	2.8

第16表 介護保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総 務 費	42,434	3.6	41,785	3.6	649	1.6
2	保 険 給 付 費	1,044,245	88.0	992,565	86.1	51,680	5.2
4	地 域 支 援 事 業 費	52,812	4.5	52,368	4.5	444	0.8
5	基 金 積 立 金	28,127	2.4	39,153	3.4	△ 11,026	△ 28.2
7	諸 支 出 金	18,611	1.5	26,800	2.4	△ 8,189	△ 30.6
合 計		1,186,229	100.0	1,152,671	100.0	33,558	2.9

第17表 介護保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳入決算額 (A)	1,186,376	1,154,215	1,150,336
歳出決算額 (B)	1,186,229	1,152,671	1,147,594
形式収支 (A - B) (C)	147	1,544	2,742
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (C + D) (E)	147	1,544	2,742
前年度実質収支 (F)	1,544	2,742	5,304
繰入金 (G)	205,215	197,771	181,182
単年度収支 (E - F) (H)	△ 1,397	△ 1,198	△ 2,562
基金積立金 (I)	28,127	39,153	43,315
基金取り崩し額 (J)	17,385	30,317	25,537
実質単年度収支 (H + I - J) (K)	9,345	7,638	15,216

(3) 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の者及び65歳以上の障害者を被保険者とした後期高齢者医療制度については、全体の被保険者数は1,737人（昨年度対比31人の減）となっている。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第18表から第20表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は1億4,705万7千円であり、その主なものについては、後期高齢者医療保険料7,771万8千円（構成比52.8%）、繰入金6,534万4千円（構成比44.4%）等となっており、前年度と比較して816万3千円（増減率5.3%）の減少となっている。

② 歳 出

歳出総額は、1億4,673万6千円であり、その主なものについては、後期高齢者医療広域連合納付金が1億3,020万5千円（構成比88.7%）で全体の約9割弱を占め、次いで総務費1,001万8千円（構成比6.8%）等となっており、前年度と比較して682万8千円（増減率4.4%）の減少となっている。

第18表 後期高齢者医療特別会計歳入決算の状況

（単位：千円，%）

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	後期高齢者医療保険料	77,718	52.8	81,807	52.7	△4,089	△5.0
2	使用料及び手数料	7	0.0	8	0.0	△1	△12.5
4	繰入金	65,344	44.4	68,269	44.0	△2,925	△4.3
5	繰越金	1,656	1.2	2,247	1.4	△591	△26.3
6	諸収入	2,332	1.6	2,872	1.9	△540	△18.8
7	国庫支出金	0	0.0	17	0.0	△17	△100.0
合 計		147,057	100.0	155,220	100.0	△8,163	△5.3

第19表 後期高齢者医療特別会計歳出決算の状況

（単位：千円，%）

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	10,018	6.8	13,645	8.9	△3,627	△26.6
2	後期高齢者医療広域連合納付金	130,205	88.7	133,079	86.7	△2,874	△2.2
3	保健事業費	4,853	3.3	4,589	3.0	264	5.8
4	諸支出金	1,660	1.2	2,251	1.4	△591	△26.3
合 計		146,736	100.0	153,564	100.0	△6,828	△4.4

第20表 後期高齢者医療特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳入決算額 (A)	147,057	155,220	140,370
歳出決算額 (B)	146,736	153,564	138,122
形式収支 (A - B) (C)	321	1,656	2,248
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (C + D) (E)	321	1,656	2,248
前年度実質収支 (F)	1,656	2,248	1,873
繰入金 (G)	65,343	68,269	66,149
単年度収支 (E - F) (H)	△ 1,335	△ 592	375
基金積立金 (I)	0	0	0
基金取り崩し額 (J)	0	0	0
実質単年度収支 (H + I - J) (K)	△ 1,335	△ 592	375

#### IV 審査意見

審査の結果、予算執行並びに各般の事務事業の遂行については、前年度の審査意見が尊重され、改善のあとが見受けられる。

厳しい社会情勢の中、財政運営が積極的に行われるとともに、予算執行の面でも効率的執行に努められたことは評価するところである。

しかし、本町は依然として財政構造の硬直化及び自主財源確保の低迷が続いていることから、財源の確保に努めるとともに、行政改革を積極的に進め、町民ニーズに即したより一層の効率的な行政運営に努められたい。

また、財務に関する事務の執行についても、財務関係諸規程や関係法令等を順守して、適正かつ正確に処理しており、おおむね適正に処理されていると認められるが、なお検討し改善すべき事項も見受けられたので、以下、述べる事項について十分配慮し、適正な事務処理を図るよう望むものである。

## 1 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用し、住民福祉の向上に最大限の努力を図ることにある。

この財政運営の分析をするに当たっての基本原則は、  
〔計画性〕 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか。  
〔弾力性〕 経済の変動に 대응する財政構造の弾力性の保持が図られているか。  
〔積極性〕 住民の要望に 대응する行政水準の確保と質の向上を目指して財政運営がなされているか。

これら3つの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行った。

### (1) 実質収支比率

財政運営の健全性の確保の点からは、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3%~5%程度であることが望ましいとされている。

本年度の実質収支比率は、1.0%で前年度1.2%から前年度比較0.2ポイントの減となっている。今後も適度の収支額の確保に努めることが望まれる。

### (2) 財政力指数

この指数は、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3箇年の平均値をいい、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自前で調達できるかという財政基盤の強さを表す指標として用いられる。この指数は「1」に近いほど、財政力が強いとみることができる。

本年度の財政力指数は、0.22で前年度0.23より0.1ポイント低くなっている。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものである。

### (3) 経常収支比率

この比率は人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、町税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標である。



この比率の目安としては、概ね70%～80%の間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性がある、一般財源に余力があることになる。

本年度は、86.7%で前年度89.4%より2.7ポイント低くなっており、今後とも財政の硬直化防止と弾力性の確保に努めることが求められる。

#### (4) 公債費負担比率

この比率は、公債費に係る財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源が起債発行経費を含む公債費に充当された割合を示し、税の徴収率の高低等、団体の事情が反映される指標で、15%が警戒ライン、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準であり、それぞれ下回り良好な状態とも言えるが、今後も財政運営には注意が必要である。

以上のとおり、本町の財政運営は厳しいものである。財政力指数は、近年横ばいであり、産業振興等による財政力の充実を図るよう強く望むものである。

今後このような厳しい財政状況を克服し、町民からの新たな諸課題に答えていくためには、事務事業の抜本的見直しを継続して進め、限られた財源を有効に活用するための施策の選択等を行うことなどにより、中長期的視点に立った財源構造の転換を図りながら、将来にわたり、より健全で強固な財政基盤を確立するよう、なお一層の努力が必要である。

第21表 年度別財政諸指数の推移

年度	実質収支比率	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
令和3年度	1.0%	86.7%	0.22	10.2%
令和2年度	1.2%	89.4%	0.23	10.2%
令和元年度	1.4%	89.3%	0.23	10.8%
平成30年度	1.3%	91.0%	0.23	10.1%
平成29年度	1.4%	94.5%	0.23	9.1%
平成28年度	1.4%	90.7%	0.23	7.9%
平成27年度	1.4%	90.1%	0.22	8.1%
標準値	3%～5% が望ましい	概ね70%～80% が望ましい	1に近いほど 良好	15%以上 注意

第22表 標準財政規模並びに実質収支比率の状況

年 度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
令和3年度	4,423,434	45,897	1.0
令和2年度	4,106,649	50,335	1.2
令和元年度	3,977,539	57,085	1.4
平成30年度	3,862,161	49,257	1.3
平成29年度	3,780,932	54,573	1.4
平成28年度	3,892,924	52,804	1.4
平成27年度	3,841,583	55,559	1.4

第23表 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	年 度				
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人 件 費	28.8	30.2	25.6	26.8	27.7
扶 助 費	5.2	6.0	6.6	5.9	6.5
公 債 費	20.7	20.7	20.4	20.9	19.5
小 計（義務的経費）	54.7	56.9	52.6	53.6	53.7
物 件 費	9.4	8.9	13.1	14.5	13.2
維 持 補 修 費	0.8	0.7	0.5	0.4	0.7
補 助 費 等	13.2	13.9	13.7	12.8	17.0
繰 出 金	8.6	9.0	9.4	9.7	9.9
投資及び出資金 ・ 貸 付 金					
合 計	86.7	89.4	89.3	91.0	94.5

第24表 人口1人当たり決算

(単位：千円，% 1人当たり決算額：円)

年度	一 般 会 計					
	歳出決算額	1人当たり 決算額	対前年 度比	うち投資的経費		
				普通建設 事業費	1人当たり 決算額	対前年 度比
03	8,305,771	1,105,520	△ 0.1	1,392,172	185,302	14.2
02	8,457,486	1,106,566	28.9	1,240,691	162,330	△ 0.2
01	6,688,452	858,264	3.8	1,266,906	162,570	9.2
30	6,531,468	827,187	△ 0.5	1,175,245	148,841	△ 12.6
29	6,643,612	831,387	△ 4.3	1,360,285	170,227	4.6
28	7,024,715	868,535	10.6	1,316,758	162,804	15.2
27	6,463,831	785,208	1.8	1,163,698	141,363	△ 3.8
26	6,454,762	770,994	9.2	1,230,224	146,945	13.0

住民基本台帳人口：令和4年4月1日現在 7,513人

## 2 一般会計予算の執行について

### (1) 調定について

出納整理期間中に一般会計において96件の調定行為がなされている。そのほとんどが、国・県からの交付金等の確定通知の遅れ及び歳入側からの通知の遅れによるものであるが、調定の遅延によるものが数件見受けられた。

調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。今後とも調定の手続きにあたっては規則の定めにもとづいて、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

### (2) 収入未済額について

歳入については、翌年度繰越事業に係る国・県支出金及び繰入金と町債を除く収入未済額が、一般会計で5,975万8千円（前年度6,823万7千円）となっている。

内訳は、町税3,930万円（前年度4,342万1千円）、住宅及び駐車場使用料1,811万8千円（前年度1,939万3千円）、諸収入233万9千円（前年度542万3千円）である。

町税の滞納整理については、管理収納係が主体となり進行管理会議による徴収業務状況の把握、誠意が見られない納税者に対しての財産調査や差し押さえを実施しており、その努力により収入未済額が減少傾向にあることは高く評価する。また、住宅使用料についても、納入相談や訪問徴収、保証人への連絡を前提とした呼び出しなど、課内全体での取り組みにより徴収率が改善している。

一方、収入未済額は、依然として多額である。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する方が増える事も予想され、徴収業務の環境は、厳しい状況にあると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等それぞれに応じた適切な債権管理を行い、引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化されたい。

第25表 収入未済額の内訳

(単位：円，%)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
	決算額	決算額	増減額	増減率
町 税	39,300,529	43,421,079	△ 4,120,550	△ 9.5
町 民 税	6,097,720	7,766,727	△ 1,669,007	△ 21.5
固 定 資 産 税	31,090,294	33,248,190	△ 2,157,896	△ 6.5
軽 自 動 車 税	2,112,515	2,406,162	△ 293,647	△ 12.2
住 宅 使 用 料	17,857,925	19,121,125	△ 1,263,200	△ 6.6
公営住宅駐車場使用料	260,640	272,000	△ 11,360	△ 4.2
使用料及び手数料	0	0	0	100.0
国 庫 支 出 金	24,198,000	214,836,000	△ 190,638,000	△ 88.7
県 支 出 金	238,270,500	237,839,000	431,500	0.2
土地建物貸付収入	0	0	0	0.0
繰 入 金	12,833,000	17,900,000	△ 5,067,000	1.0
諸 収 入	2,339,000	5,423,000	△ 3,084,000	△ 56.9
町 債	49,200,000	160,800,000	△ 111,600,000	△ 69.4
一般会計合計	384,259,594	699,612,204	△ 315,352,610	△ 46.0
国民健康保険税	23,202,976	29,604,948	△ 6,401,972	△ 21.6
介護保険料	2,948,490	3,400,738	△ 452,248	△ 13.3
後期高齢者医療保険料	557,200	574,227	△ 17,027	△ 3.0

第26表 町税滞納額の推移

(単位：千円)

年 度	27	28	29	30	01	02	03
滞納額	57,606	52,886	46,192	46,830	47,966	43,421	39,300

第27表 令和3年度 差押等換価・充当状況

(単位：円)

項 目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国保税	法人税	計
預貯金	225,989	583,554	64,265	625,629	0	1,499,437
生命保険	104,140	0	57,600	778,944	0	940,684
国税還付金	78,783	156,794	16,400	663,030	0	915,007
出資金	0	0	0	0	0	0
給与	393,635	0	19,900	745,673	0	1,159,208
交付要求	0	2,783,334	42,500	0	339,100	3,164,934
その他	58,700		0	28,600	0	87,300
計	861,247	3,523,682	200,665	2,841,876	339,100	7,766,570

(3) 不納欠損額について

不納欠損額は、町民税60件958,988円（前年度50件532,125円）、固定資産税272件3,761,168円（前年度267件3,371,600円）、軽自動車税30件247,600円（前年度43件258,800円）である。

これら不納欠損処分は、滞納者が行方不明、倒産、生活困窮者等の理由があり、地方税法第18条（5年時効）、同法第15条の7第4項（3年時効）及び同法同条第5項（即減）に基づくものである。滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。不納欠損処分を行う場合には、町滞納金徴収対策本部会で情報交換を行い十分に検討し、善良な納税者に対する明確な説明ができるよう適切な事務処理をされたい。

第28表 令和3年度不納欠損処分状況

(単位：件、円)

区 分	令和2年度		令和3年度		比 較	
	件数	欠損額	件数	欠損額	件数	欠損額
町民税	50	532,125	60	958,988	10	426,863
固定資産税	267	3,371,600	272	3,761,168	5	389,568
軽自動車税	43	258,800	30	247,600	△ 13	△ 11,200
国民健康保険税	167	3,360,895	119	1,937,825	△ 48	△ 1,423,070
介護保険料	122	1,258,000	114	1,330,010	△ 8	72,010
計	649	8,781,420	595	8,235,591	△ 54	△ 545,829

(4) 予算の流用及び充用について

予算の流用は55件10,708,000円（前年度76件）、充用は10件8,282,000円（前年度6件）となっている。その内容については、流用は職員の異動による人件費への支出が主であり、充用については新型コロナウイルスワクチン接種に関する事業への対応が主なものであった。

今後も、歳出予算は見積もりであると同時に支出額及び内容を制限する拘束力を有しているものであり、必要性や充用時期等に留意し執行されるよう努められたい。

(5) 繰越明許費について

令和3年度から令和4年度への繰越明許費は、12事業337,112,000円（前年度21事業712,349,000円）となっており、前年度と比較し375,237,700円の減となっている。主な繰越理由は、国の補助金交付が年度末に決定されたこと、ま

た工事期間の確保が困難なこと等となっている。

予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

### 3 公有財産管理について

備品台帳は、電算システムにより概ね適正に管理されている。配置場所について登録されている情報と合っていない備品もあったので、今後も着実な運用による備品管理に努められたい。また、その他の公有財産についても適正な管理も同様である。

### 4 特別会計

#### (1) 国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業の歳入決算額は、11億1,799万6千円、歳出決算額は、11億1,229万円であり、差し引きは570万6千円の黒字決算となっている。令和元年度でほとんどを取り崩している国民健康保険基金へ、今回1,272万2千円を積み立てることができ、実質単年度収支は1,376万7千円の黒字となった。

国民健康保険税（医療・介護・後期高齢者支援）の未納については、収納率向上に向け従来にも増して納税相談及び口座振替の推進に努められたい。滞納者については、善良なる納税者との差別化を図りながら十分精査し、悪質な滞納者については、厳正な態度で臨み公平で健全な国保運営に努められたい。滞納額は年々減少していることについては評価するところである。不納欠損処分額は、119件1,937,825円（前年度167件3,360,895円）となっており、時効の成立による債権の消滅には十分に注意されたい。

今後も一人あたりの医療費は高騰していくことから、その抑制を図るためにも集団・個別健診やがん検診等の受診率向上に取り組み、医療費適正化対策として、重複・頻回多受診者の訪問指導やジェネリック医薬品の普及啓発・周知について積極的に実施するよう強く要望する。

第29表 国民健康保険税滞納額の推移

(単位：千円)

年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	0 1	0 2	0 3
滞納額	75,222	66,469	56,584	47,856	38,477	29,605	23,203

(2) 介護保険事業勘定特別会計

本町においては超高齢化状態であり、介護保険サービスの必要性は高まっており、給付費については緩やかではあるが年々伸び続けている。認定者数はここ数年でピークを迎え、徐々にその数は下がっていくものと予想されるが、1人あたりの給付費を抑制しなければ保険料は上昇していく。

そのためにも、第8期介護保険事業計画に沿って事業を展開し、介護保険制度の理念をよく理解し、今後の被保険者数の動向等を踏まえ、「高齢者の自立支援・重度化防止等」の取組を推進し、持続可能な介護保険事業運営に努められたい。

本年度の収入未済額は1,421,350円（前年度1,491,900円）で、ここ数年改善されているが、本年度の不納欠損処分額は114件1,330,010円（前年度122件1,258,000円）で昨年度と比べ7万2千円の増加となっている。

介護保険事業については、国民の共同連帯の理念に基づいて設けられた制度であることから、住民への十分な理解を深めるための制度の周知等、また収入未済額の解消に向け最大限の努力をされたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度は、75歳（一定の障害のある者は65歳）以上を被保険者とし本特別会計が設置されている。

少子高齢化社会が今後も急速に進行する見通しであり、安定的で持続可能な医療保険制度の運営を図るためにも、国民健康保険の保健事業等と連携し健康診査の推進等、健康寿命延伸に向けた取組について、より一層努力されたい。



## V 基金運用状況審査意見書

### 1 審査について

地方自治法第241条第1項により「資金を運用するための基金が設定されているか」、「いずれも法令条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか」、「計数は正確であるか」を主眼におき、関係諸帳票及び証拠書類を符合するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を行った。

### 2 審査の結果及び意見

各基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、計数も正確であった。

また、各基金の運用については、それぞれの設置の目的にそって適正であると認められた。

### 3 運用状況について

今後も基金については、引き続き有利な運用を行うよう努められたい。

財政調整基金は、町財政の健全な運営のため、年度間の財源の不均衡を調整し、将来の財政負担に備えることを目的としている。減債基金とあわせて、今後、見込まれる負担増に対処する必要があることから効率的な運用に努められたい。

奨学資金貸付基金については、有用な人材育成に資するため、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学を困難とする者に対し、学資を貸し付けることを目的としている。しかしながら、返済期間が到来し未納の者もいるので、本人への請求はもちろんのこと保護者及び保証人へ請求し、返済期間内での返還を促し、基金原資の確保を図りながら、今後とも人材育成のため、この基金の活用を望むものである。

第30表 基金の状況

(単位：千円)

基金名	前年度末 残高	決算年度中増減額		決算年度末 基金額
		積立	取り崩し	
財政調整基金	780,651	37,757	2,109	816,299
減債基金	1,392,387	200,107	200,000	1,392,494
国民健康保険基金	1	0	0	1
土地開発基金	125,564	49	0	125,613
地域福祉基金	17,904	3	0	17,907
中山間ふるさと 水と土保全基金	9,857	1	0	9,858
文化スポーツ振興基金	552,860	319	1,800	551,379
農業振興基金	5,356	50,000	0	55,356
国保高額療養資金貸付基金	3,000	0	0	3,000
奨学資金貸付基金	29,726	893	5,820	24,799
介護保険準備基金	98,627	39,139	17,385	120,381
高額介護サービス資金等貸 付基金	3,000	0	0	3,000
畜産振興基金	59,168	5	9,900	49,273
ふるさと応援基金	18,797	43,000	7,600	54,197
森林環境譲与税基金	4,993	268	0	5,261
公共施設等総合管理基金	50,000	90,001	0	140,001

令和4年3月31日現在

## VI 結 び

令和3年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要は、前述のとおりである。

一般会計・特別会計の決算総額は、歳入108億1,550万8千円、歳出107億5,102万6千円であり、前年度と比較すると歳入で3億145万3千円（増減率2.7%）の減少、歳出で2億6,262万円（増減率2.4%）の減少となっている。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、6,448万2千円の黒字となっている。

一般会計の歳入では、前年度比較して1億8,886万1千円（増減率2.2%）の減少となっている。財源の構成比率は、自主財源が17.2%、依存財源が82.8%と依然として依存財源の比率が高く厳しい財政運営となっている。

一般会計の歳出では、前年度と比較して1億5,171万5千円（増減率1.8%）減少している。歳入・歳出とも前年度と比較して減少しているものの、高止まりの決算額となっている。これは依然として猛威を振るっている、新型コロナウイルスの感染対策に伴う、経済対策や感染拡大防止に対する事業の実施によるものである。

主要財務指標は、財政力指数0.22、経常収支比率86.7%、実質公債費比率10.2%となっている。公債費負担の指標については、良好な状況となっている。

現在の社会情勢は、人口減少や高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻による物流の混乱や急激な円安の影響により、社会経済は不安定な状況となっている。このような厳しい状況の中、住民の費用負担の軽減、安心と安全を確保するための生活保障、生きがいや健康維持に向けた取組など行政の果たす役割は大きく、それに伴う支出は今後も増加することが見込まれる。

令和2年度において策定した、第6次中種子町長期振興計画並びに第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略により、第1次産業を中心とした担い手の確保、種子島らしさの創造とブランド化による商工業の振興、ICTの整備を推進し企業誘致などによる雇用の創出に取り組んでいただきたい。また、体験型観光やスポーツ合宿の誘致、うみがめ留学制度などを活用し都市部との交流による関係人口の増大の取組、U・Iターン者などの若者が定住ができる中長期的な計画立案を進めていただきたい。

以上を総括し、今後も引き続き厳しい財政状況の中、財政負担の軽減を図るために事務事業等の合理化・効率化を進め、限られた財源で最大の効果が得られるよう行政運営に努めていただきたい。

また、税収等の自主財源確保のためにも徴収対策を強化し、徴収率の向上及び不納欠損の防止に積極的に取り組まれ、計画的かつ効率的な行政運営により、一層の町民福祉の向上・増進に寄与されるよう要望し、決算審査の意見とする。